

# ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

## 第14号

平成21(2009)年1月



# 12月定例会

平成19年度歳入・歳出決算を認定  
国の緊急総合対策に呼応した一般会計補正予算などを可決  
「真の地方分権改革に向けた国の真摯な対応を求める意見書」などを可決

高谷山から見た霧の海(三次市)  
秋から早春にかけて、晴れた日の朝によく見られる。中国自動車道三次ICから車で約25分。

## 議決の状況等

- 平成20年度補正予算 ... **可決** 一般会計2件、特別会計4件、企業会計5件
- 平成19年度決算 ..... **認定** 普通会計1件、企業会計1件
- 条例案 ..... **可決** 広島県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例など16件
- 人事案件 ..... **同意** 広島県採用委員会委員の任命の同意について1件
- その他の議案..... **可決 承認** 工事請負契約(広島港港湾環境整備工事(出島地区20-2工区)など)の締結についてなど29件
- 意見書案 ..... **可決** 真の地方分権改革に向けた国の真摯な対応を求める意見書など5件
- 請願 ..... **可決** 子どもと重度障害者の医療費の完全無料化を求める請願(継続審査) 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願2件(不採択)

## 議決された主な議案

### 平成20年度広島県補正予算

新たに国が行う「安心実現のための緊急総合対策」に呼応した経済対策の実施、県立瀬戸田病院の尾道市への移管に伴う経費など、総額16億5,300万円の補正予算(一般会計、特別会計及び企業会計)を可決しました。

### 広島県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

医療技術の進展や医療需要の変化に迅速・的確に対応した経営を行うために、病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することとし、業務を執行させる病院事業管理者を設置するとともに、その給与等を定めるなどの条例改正案を可決しました。

### 広島県病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例

病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、病院事業に従事する企業職員の給与の種類と基準を定める条例を可決しました。

### 広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例

地域事務所の畜産部門と家畜保健衛生所を統合し、畜産振興業務と家畜の保健衛生・防疫業務を一体的に行う畜産事務所として整備するとともに、地域事務所の再編に合わせて、その他の地方機関の名称を整理するための条例改正案を可決しました。

### 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例

行政区域と警察署管轄区域の不一致を解消し、より効率的な警察活動を推進するため、木江警察署を廃止するとともに、竹原警察署及び広警察署の管轄区域を変更するなど必要な改正を行うための条例改正案を可決しました。

## 十二月定例会の概要

広島県議会は、十二月定例会を十二月四日から十一月十六日までの十三日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成二十年度広島県一般会計補正予算や、広島県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例、「広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例」、「警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例」のほか、九月定例会から継続審査としていた「平成十九年度決算認定」、「真の地方分権改革に向けた

国の真摯な対応を求める意見書」などの議案について審議を行い、六十四議案について原案のとおり可決・承認並びに認定しました。

本会議においては、経済対策や雇用問題、産科医療の確保、過疎地域の振興対策、教育問題などの県行財政上の諸課題や来年度予算の編成方針について、九人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会及び地方分権改革推進特別委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

## 12月定例会日程

(平成20年12月4日～12月16日)

12月 4日	本会議 [ 開会、提案理由説明など ]
12月 5日	全員委員会 [ 提案事項の説明など ]
12月 9日～11日	本会議 [ 一般質問など ]
12月12日	各常任委員会 地方分権改革推進特別委員会
12月16日	本会議 [ 委員長報告、議案の採決など、閉会 ]

# 県政に関する質問から

本会議では、12月9日・10日・11日の3日間、9人の議員が一般質問を行い、経済対策や雇用問題、産科医療の確保、過疎地域の振興対策、教育問題など、県政が直面する様々な課題や来年度予算の編成方針について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しています。



たけだ まさはる 議員  
自民 新会 議員  
自民 新会 議員  
自民 新会 議員

12月9日 一般質問(要旨)

**問** 米国の金融危機に端を発した世界的な景気減速に伴い、県経済にも深刻な影響が出ている。新たな産業の創出や県民の働く場の確保など、県経済を活性化するための取り組みを県をあげて進めていく必要があると考えるが、知事の現状認識と今後の取り組みを伺う。

**答** 県経済は後退局面に入ったと認識している。中小企業者等に対する資金繰り対策として、県費預託融資制度に、経営支援特別資金の枠を設けたところであり、年内にも全庁的な組織である、産業・雇用対策本部を立ち上げ、地域経済の活性化などに取り組む。

**用語解説** 産業・雇用対策本部  
横後 全庁的な組織として、産業・雇用対策本部を立ち上げ、地域経済の活性化などに取り組む。

**問** 障害者施策の充実  
今年度策定する障害者プランの後期実施計画と障害福祉計画における知事の基本的認識を伺う。また、高次脳機能障害等の新たな医療ニーズへの対応、施設の老朽化への対応や耐震化など、障害者リハビリテーションセンターが抱えている課題への対応方針を伺う。

**答** 障害者が地域で安心して生活することができる環境整備、経済的自立のための就労支援や資金向上などを基本として計画を策定し、施策を推進する。また、障害者リハビリテーションセンターの課題への対応については、来年度予算で具体的な取り組みを開始する。



うちだ つとむ 議員  
民主 県政会 福山市

来年度当初予算の編成方針

**問** 現在の経済情勢を踏まえ、来年度当初予算については、本県独自の景気対策や格差是正対策に十分配慮し、一般財源で五億円を準備した元気挑戦枠では、一層大胆に施策を盛り込んでいくべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**答** 来年度の元気挑戦枠などを活用しながら、製造業の技術力の高度化、中小企業等への金融支援、産業人材の育成・確保などに積極的に取り組む。また、地域間格差を埋めていくため、新たな過疎対策についても、医療、生活福祉、産業・雇用などにおいて、地域の実態に即した対策に重点的に取り組む。

**問** 産科医の確保  
産科医は、長時間労働や高い訴訟リスクを伴うことから敬遠され、その不足は予断を許さない状況にある。県として、安心して出産できる体制を早急に構築すべきと考えるが、今後、産科医の確保にどう取り組んでいくのか。

**答** 産科医療補償制度の円滑な運用とともに、産科医の処遇改善につながる直接的な支援などについて今後検討する必要があると考えている。また、拠点となる病院へ産科医を集約するなど、限られた医療資源の効率的な配置や連携によって、安全で質の高い周産期医療体制を維持・確保していく。



もりかわい いただ 議員  
自民 竹原市・豊田郡

来年度当初予算における経済対策

**問** 深刻な経済危機にあつて、最優先すべきは経済対策である。本県経済の底割れが危惧され、景気後退による税収の減は財政健全化にも大きな影響を与える。積極的な財政出動が必要と考えるが、当初予算編成に当たり、経済対策にどのように取り組むのか。

**答** 国の動向や経済情勢を十分に注視しながら、来年度当初予算や、必要とあれば今後の補正予算等においても適切な対応を行いたい。来年度当初予算においては、財政健全化を進める一方で、県経済の活性化に向けて、製造業の技術力の高度化などに重点的に取り組む。

**問** 地域における産科医療の確保  
竹原市やその周辺地域では分娩可能な医療機関がなく、住民の不安は大きい。産科オープンシステムを市町や医師会等と連携し、早急にこの地域で確立する必要があると考えるが、産科医療の確保に向けた取り組みを伺う。

**答** 産科医は容易に確保できる状況になく、広域的な視点で中核病院と診療所等との役割分担や連携により体制整備を推進することとしている。住民や関係者の理解と協力が不可欠であり、安全にお産ができる環境づくりに向けた取り組みを積極的に支援するなど、体制確保に全力で取り組む。



くさか みか 議員  
公明党 広島市中区

12月10日 一般質問(要旨)

分娩できない市町への対応

**問** 産科医の不足は顕著であり、現在分娩を取り扱う医療機関のない市町が四市六町と、県内市町の半数近い状態である。この十市町の住民への対応について、どのように考えているのか。

**答** 分娩ができない市町も含めた地域の周産期医療体制を確保するには、広域的視点から産科医等を拠点とする病院へ重点的に配置するとともに、地域の健診機関等との連携による新たな体制づくりも必要と考える。住民の理解と協力が不可欠であり、市町による妊婦への情報提供などを支援し、体制確保に全力で取り組む。

**問** 乳がん医療のネットワークづくり  
乳がんは、早期発見・早期治療により、九割は治るといわれている。乳がんの検診から治療・心のケアに至るまで、乳がん医療ネットワークの構築に向けた取り組みが始まっているが、その現状と今後の展開について伺う。

**答** 現在、検診や治療の専門機能を担う医療機関等を公表している。今後、将来の患者数を見越した検診や治療に当たる人材の育成、各機関共通の診療計画の作成、乳がん手帳の作成などを行う。また、患者団体と連携した相談体制の確保なども行い、乳がん対策日本一を目指し、総合的に取り組む。

**用語解説** 産科医療補償制度  
分娩に関連して発生した重度脳性まひ児に対する補償制度。病院等の分娩機関が加入する制度で、加入している病院等対象となった場合に補償の対象となる。平成21年1月から開始。

**用語解説** 産科オープンシステム  
妊婦健診は近くの診療所で行い、分娩は設備やスタッフが整った病院で行うシステム。分娩時の安全性の向上、産科開業医のリスク軽減、病院勤務医の負担軽減などが期待できる。

**用語解説** 乳がん医療ネットワーク  
乳がんの検診から治療後のケアまで、検査・医療施設が連携して切れ目のない治療を提供する医療体制。専門領域への特化による機能強化と相互連携による地域的な格差の解消を目指す。

## 付託議案の審査結果 平成19年度決算認定(普通会計・企業会計) 可決 (全会一致)

委員名簿 17人

委員長	松浦 幸男
副委員長	田川 寿一
副委員長	高橋 雅洋
委員	森川 家忠
委員	山下 智之
委員	岩下 智伸
委員	金口 巖修
委員	井原 修
委員	高木 昭夫
委員	杉西 加代子
委員	安木 和男
委員	天満 祥典
委員	松岡 宏道
委員	門田 峻徳
委員	砂原 克規
委員	中本 隆志
委員	蒲原 敏博

**主な質疑事項**  
重点投資を行う分野の事業効果を最大限に発揮させるとともに、全会計における資金管理の徹底により公金の効率的な運用を図るなど、より一層厳しい財政運営を行う必要がある。

**審議の状況**  
特定重要港湾としての広島港の中枢性・国際性をより一層向上させるため、引き続きポートセールスなどに積極的に取り組み、国際フェリーポートからの旅客便の就航やコンテナ貨物取扱量の増加に努める必要がある。

職員の資質向上に向け、採用区分のあり方を検討するとともに、職員の適性能力に基づく人事管理を徹底する必要がある。

土地造成事業会計の経営状況は極めて厳しいことから、長期的な視点に立った新しい事業手法を含めた今後のあり方について検討する必要がある。

病院事業の地方公営企業法の全部適用への移行に当たっては、事業管理者の強力なリーダーシップにより職員の意識改革を図り、自律性の向上を生かした取り組みを推進する必要がある。

携帯電話・インターネットの書き込みによるいじめや、家庭の事情等から生じる不登校に対しては、問題を抱える子どもへの指導や不登校児童生徒への支援など、より一層の取り組みが必要である。

同地的豪雨などによる被害を最小限に抑えるためには、自主防災組織の組織率の向上と活性化が重要であり、防災士の積極的な養成に取り組む必要がある。

食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、事業者や農業者などの食品表示制度に対する理解促進を図るとともに、偽装表示に対する監視・指導を強化すること。

## 決算特別委員会における審議の状況



やすい ひろのり  
安井裕典 議員  
自民党広島会 廿日市市

新学習指導要領の円滑な実施

**問** 小学校・中学校の学習指導要領が改訂され、学習内容や授業時間数が増加に転じるとともに、小学校での外国語活動や中学校保健体育での武道の必修化も実施される。この改訂の移行措置として、一部では来年度から先行して実施するものもあるが、学校現場で混乱することなく実施し、かつ、新学習指導要領の趣旨を徹底するための取り組みについて伺う。

**答** 新学習指導要領の趣旨の徹底に向けた研修を計画的に行い、新しい内容に対応できるように努めるとともに、新たに必要となる施設・用具等の整備についても指導・助言を行うなど、各市町教育委員会と連携して趣旨の徹底に努め、円滑な導入を図る。

**用語解説** **新学習指導要領**  
教育基本法の改正等を踏まえ、「生きる力」をばくむため教育内容などを見直し。小・中学校の授業時間数は約1割増加する。小学校は平成23年度から、中学校は24年度から全面实施。

広島かきの生産振興

**問** これまで培われてきた「広島かき」のブランド力をさらに強化し、時代の変化に対応できる生産出荷体制を確立する必要があるが、「広島かき」の生産振興と漁協の機能強化について伺う。

**答** 高品質な「かき」を提供するため、生産者と流通販売業者が一体となったブランド力の向上と新たな出荷体制に向けた取り組みを推進する。また、漁業者自身が流通を担う体制を構築できるように漁協の機能強化を図る。



つじ つねお  
辻 恒雄 議員  
共産 福山市

大企業の非正規労働者の雇用問題

**問** 大企業が行った派遣社員の雇止めは許されるのか。一方的な雇止め・解雇をしないよう要請するとともに、雇止めされた派遣社員や下請け業者に対する相談窓口を設け、企業のリストラ計画について県と事前協議することを求めるが、知事の所見を伺う。

**答** 再就職関係の情報提供を行うほか、下請け取引については、ひろしま産業振興機構や弁護士による苦情・紛争処理等の無料相談などを実施している。雇止めの問題やリストラ計画の事前協議については法的な権限の問題もあり、県としては、解雇された方の再就職に向け、全力で取り組む。

**問** 県は埋立架橋事業が鞆地区における生活環境の改善を解決できると説明されるが、事業と切り離して、住環境の改善を率先して進めるべきと考える。また、鞆の埋立認可申請を取り下げること求めるが、所見を伺う。

**答** 生活環境の整備は、「鞆地区まちづくりマスタープラン」にもあるとおり大きな課題と認識している。福山市と連携しながら、改善に向け、埋立架橋事業と併せて早期整備に努力する。埋立認可申請については、公有水面埋立法上、妥当と判断したものであり、取り下げは考えていない。

**用語解説** **鞆地区まちづくりマスタープラン**  
福山市が平成8年3月に策定。鞆地区のまちづくりを計画的かつ総合的に推進するための基本方針。土地利用、交通・道路網形成、歴史的文化遺産の保全・活用、地域防災、地域生活環境整備、産業振興・地域活性化の区分ごとに方針が示されている。



すぎにし かよこ  
杉西加代子 議員  
自民 呉市

12月11日 一般質問(要旨)

改正建築士法の円滑な運用

**問** 十一月に施行された改正建築士法の円滑な運用や新制度の周知に向けた取り組み状況について伺う。また、地域に必要な資格者の不足に対する不安の解消や今後の人材供給に向けて、どのように取り組むのか伺う。

**答** 新制度の概要を記載したパンフレットの県内すべての建築士事務所への送付や、改正建築士法講習会への講師派遣などに取り組んでいる。県内の資格者数などから判断すると、現在でも設計業務への対応は可能な範囲と考えるが、引き続き、資格者を確保できるよう円滑な制度運用に取り組んでいく。

**用語解説** **改正建築士法**  
建築士の資質・能力の向上などを目的として昨年11月に施行。定期講習の受講義務付け、受験資格要件の見直し、構造設計一級建築士・設備設計一級建築士制度の創設などが主な内容。

広島西飛行場のあり方

**問** 広島西飛行場については、県と広島市が合意の上で残した責任もあるが、年間六億円の赤字を出し、百十一億円の累積赤字を生み出した責任は大きい。厳しい財政状況下で血のじむような歳出削減をしている中、一刻の猶予もないはずである。廃止または移管を前提として、広島市と具体的な協議を進めているのか伺う。

**答** 東京便を広島空港へ集約し、増便を図ることが、県民の利便性向上に有効であると考えている。今後、廃止または移管について広島市との協議を具体化、加速させていく。



かんばら としひろ  
蒲原敏博 議員  
民主県政会 広島市東区

広島高速5号線

**問** 広島高速5号線は計画決定から十年近く経過し、必要性・位置付けに変化が生じていることも考えられる。甚大な被害が想定される二葉山トンネル掘削はやめるべきと考えるが、考えを伺う。

**答** 高速1号線や広島駅周辺の幹線道路との効果的な接続などを考慮して計画決定されており、その位置付けに変わりはないと考える。トンネル建設に伴う影響などに住民の不安があることから、検討委員会で検証することとしており、その結果を踏まえて広島市や広島高速道路公社と連携し、早期完成に取り組む。

**用語解説** **広島高速5号線**  
広島高速1号線(安芸府中道路)と接続し、東区温品町から広島駅北口へ至る約4.0kmの自動車専用道路。トンネル区間は約1.8km。平成12年度に事業着手、24年度完成予定。

教員採用

**問** 教員採用試験の一次試験の解答例や配点基準は公表されているが、二次試験については公表されていない。採用試験の公平性・透明性をどのようにして高めようとしているのか。また、採用試験の年齢制限を引き上げようとしているのか。

**答** 今年度の試験から、一次試験の解答例等の公表や答案の開示を行うとともに、すべての過程で合否判定資料の匿名化を図るなど、公平性・透明性を高めるための改善を行った。来年度に向けて選考基準の公表範囲の拡大など改善の方策を検討を行う。年齢制限の見直しについては慎重に検討する。



のむら つねお  
野村常雄 議員  
自民刷新会議 山県郡

新たな過疎対策

**問** 新たな過疎対策については、医療、産業・雇用、生活・福祉を施策の柱とし、緊急性を考慮しながら総合的な対策を展開していく必要がある。これまでの取り組みと具体的な成果及び現状を踏まえた今後の目標について伺う。

**答** 広島大学医学部へのふるさと枠」の設置、地元農産物などを活用した商品開発への支援、フードバンク整備整備などに取り組んできた。こうした緊急対策を今後も着実に実施するとともに、過疎地域が将来にわたり魅力があり、希望を持って暮らせる地域として再生できるよう検討していく。

**用語解説** **過疎地域**  
広島県の面積の約6割を占めており、高齢化の進行が著しい。

項目	全県	過疎地域
市町数	23	16
人口	2,877千人	304千人
高齢者比率	20.9%	34.5%

人口は平成17年国勢調査による。  
= 過疎地域  
いわゆる過疎法による指定地域

合併市町へのフォロー

**問** 市町が合併のメリットを実感してこそ、本県が目指す地方分権が進展する。合併市町に対するこれまでのフォローの状況はどうか。また、現状をどう評価し、今後どのようにフォローしようとしているのか。

**答** 全国トップレベルの権限移譲により住民サービスの向上が図られるとともに、合併設計画の約四割が進捗よく、新たなまちづくりが進みつつある。また、財政健全化に向けた支援や行政運営上の課題に対する助言などを行っている。引き続き、自己完結型の自治体の構築に向け市町とともに取り組む。

**企業会計決算の状況** (単位:百万円)

区分	収入(収益)	支出(費用)	純利益
病院事業会計	20,891	21,667	776
工業用水道事業会計	2,594	2,383	211
土地造成事業会計	7,585	8,384	799
水道用水供給事業会計	11,266	8,968	2,298

- 病院事業会計においては、7億7,600万円の純損失を生じており、累積欠損金は26億4,300万円になっています。
- 工業用水道事業会計においては、2億1,100万円の純利益を生じています。
- 土地造成事業会計においては、7億9,900万円の純損失を生じており、累積欠損金は145億8,900万円になっています。
- 水道用水供給事業会計においては、22億9,800万円の純利益を生じています。

**一般会計決算の状況** (単位:百万円)

区分	金額
歳入総額	964,576
歳出総額	960,913
歳入歳出差引額(A)	3,663
翌年度繰越額(B)	1,419
実質収支額(C)=(A)-(B)	2,244
平成18年度実質収支額(D)	2,399
単年度収支額(E)=(C)-(D)	155
財政調整基金積立額(F)	2,226
県債繰上償還額(G)	1,271
財政調整基金取崩額(H)	6,361
実質単年度収支額(I)=(E)+(F)+(G)-(H)	3,018

- 実質収支額は22億4,400万円の黒字となっていますが、単年度収支額は1億5,500万円の赤字となっています。
- 県債の残高は2兆964億円と前年度に比べ387億円増加し、公債費負担比率も21.9%と、一般的に危険ラインとされる20%を上回る高い水準にあります。
- また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は98.3%であり、財政構造は一層硬直化しています。

**健全化判断比率及び資金不足比率**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成19年度決算から毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を公表することになりました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものであり、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表されます。

**健全化判断比率**

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度決算[広島県]	赤字額なし	赤字額なし	15.7%	258.3%
(早期健全化基準)	(3.75%)	(8.75%)	(25.0%)	(400.0%)
(財政再生基準)	(5.0%)	(25.0%)	(35.0%)	-

- いずれの指標も財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っています。

**資金不足比率**

- 対象となるすべての会計(病院事業会計、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、土地造成事業会計、流域下水道事業費特別会計、港湾特別整備事業費特別会計)において、資金不足額がないことから、資金不足比率は発生していません。

## 可決された 意見書

12月16日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

真の地方分権改革に向けた国の真摯な対応を求める意見書  
 国の関与や出先機関の抜本的な見直しなどについて真摯な対応を行うよう求めました。

迅速かつ積極的な経済対策を求める意見書  
 全省庁を挙げた迅速かつ積極的な経済対策に取り組みよう求めました。

安心の介護サービスの確保を求める意見書  
 介護サービスの提供者・利用者の双方に配慮した介護報酬の改定などを求めました。

森林整備の着実な推進を求める意見書  
 貴重な資源である森林を健全な状態に保つため、着実な整備推進を求めました。

私立学校施設の耐震化に係る補助制度の拡充を求める意見書  
 施設の耐震化を一層促進するため、改築に係る補助制度の新設などを求めました。

### 総務委員会

#### 付託議案の審査結果

補正予算一件(職員の地域手当改定に伴うもの)  
 広島県病院事業の設置等に関する条例案  
 職員の給与に関する条例案  
 原案可決(賛成多数)  
 補正予算一件、条例案四件  
 その他の議決案件一件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

職員の地域手当の改定については、人事委員会勧告等を尊重する必要があるが、これまでの長期にわたる給与カットを考慮すれば増額はやむを得ないが、財政健全化に向けた新たな具体化方策の取り組みにより、県民の理解が得られるよう、さらなる努力が必要である。

### 生活福祉保健委員会

#### 付託議案及び請願の審査結果

補正予算二件(職員の地域手当改定に伴うもの)  
 原案可決(賛成多数)  
 広島県病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例案  
 広島県病院事業の設置等に関する条例案  
 原案否決(賛成少数)  
 補正予算一件、条例案一件  
 その他の議決案件七件  
 原案可決(全会一致)  
 継続審査中の請願一件 継続審査

#### 主な質疑事項

病院事業への地方公営企業法の全部適用について、抜本的な経営改善には地方独立行政法人化が適当である。一方、政策医療推進のためには現状維持がよい。

### 農林水産委員会

#### 付託議案の審査結果

補正予算二件(職員の地域手当改定に伴うもの)  
 原案可決(可決多数・委員長裁決)  
 補正予算一件  
 その他の議決案件一件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

低コスト林業団地推進事業は、従来の森林組合主体の森林整備と異なり、民間事業者の取り組みに対する支援として大変意義のあるものであり、今後ともさらなる取り組みを推進する必要がある。

五日市漁港フィッシャリーナ施設の入艇率の向上に努めるとともに、本来の設置目的である不法係留の解消に向けて一層の対策を講じる必要がある。

### 建設委員会

#### 付託議案の審査結果

補正予算六件(職員の地域手当改定に伴うもの)  
 原案可決(賛成多数)  
 補正予算一件、条例案一件  
 その他の議決案件十三件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

地域経済や県民の安全な暮らしを守るための公共事業予算の確保に努める必要がある。

指定管理者制度については、公正な制度運用を図るとともに、行政サービスの向上に向け、引き続き積極的に取り組むこと。

土地造成事業については、産業団地のすべてのインフラを整備して分譲する手法だけでなく、誘致企業が土地造成を行うなどの新たな手法も検討すること。

### 文教委員会

#### 付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件(職員の地域手当改定に伴うもの)  
 原案可決(賛成多数)  
 補正予算一件、条例案三件  
 その他の議決案件六件  
 原案可決並びに承認(全会一致)  
 新規付託の請願二件 不採択

#### 主な質疑事項

主幹教諭及び指導教諭は学校教育法の改正に伴い設置されるものであるが、こうした国の制度の導入に当たっては、地方の財政負担にも配慮するよう、国に対して意見書などを行う必要がある。

教育事務所の再編に伴い本庁が所管することとなる福山市についても、教育水準の均衡を保つための配慮が必要である。

### 警察・商工労働委員会

#### 付託議案の審査結果

補正予算一件(職員の地域手当改定に伴うもの)  
 原案可決(賛成多数)  
 条例案一件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

警察署の再編統廃合は、行政区域と警察署の管轄区域の整合性を図る上で重要であるが、地域住民の不安解消と利便性の確保に配慮した措置を講じるとともに、管轄区域等の変更について十分な広報に努めること。

中小企業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しており、引き続き迅速な金融支援に努めるとともに、県の融資制度等が有効に活用されるよう取り組みを推進すること。

## 全国都道府県議会議長会総会の決議

10月28日に全国都道府県議会議長会の総会が北海道において開催され、国の来年度予算等に関する要望が取りまとめられるとともに、次の2つの決議が採択されました。

### 地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化を求める決議(要旨)

さらなる地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化を図るため、次の事項について強く要請する。

- ・ 国と地方の役割分担の徹底した見直し、国から地方への事務・権限の移譲と移譲に伴う財源移転、国・地方を通じた行政の簡素化・効率化、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系の構築、地方交付税総額の増額、道路特定財源の一般財源化における道路整備の財源確保 など

### 朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致問題の早期解決を求める決議(要旨)

すべての拉致被害者の救出に向けた強固な決意を明確に内外に示すとともに、関係国と緊密に連携しつつ、最大限の外交努力を尽くし、拉致問題の一刻も早い解決に全力で取り組むよう強く要請する。

## 広島県議会の広報について

広島県議会では、本紙「ひろしま県議会だより」のほかに、広報番組「ひろしま県議会ダイジェスト」やホームページにより、定例会の様相や議会の最新情報をお届けしていますので、ぜひご覧ください。

### ひろしま県議会ダイジェスト

定例会における一般(代表)質問の様相や可決された主な議案などについて、コメンテーターや記者による解説を交えながら、分かりやすくお伝えしています。



#### 【次回放送】

放送日: 平成21年1月12日(月・祝)

14:50 ~ 15:20

放送局: 広島ホームテレビ

内容: 平成20年12月定例会で可決された主な議案  
 同定例会での一般質問の様相  
 決算特別委員会の審議状況 など

### 広島県議会ホームページ



ホームページでは、県議会のしくみや議員の紹介、委員会の開催日程や活動状況のほか、本会議や委員会の議事録などを掲載しています。

また、本会議等のインターネット中継(生・録画)や「ひろしま県議会ダイジェスト」の録画もご覧いただけます。

ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索

## お知らせ

### ●本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。

午前9時～11時半、午後1時～5時  
 (土・日、祝日等を除く)

### ●本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。

本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。

受付/午前9時～  
 先着順に50名まで

### ●委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。

受付/委員会開催の1時間前～  
 定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

## 表彰

在職25年以上の功績を称え、次の議員が表彰されました。

### 永年在職議員表彰受章者

小島 敏文 三原市・世羅郡 / 自民党立志会

全国都道府県議会議長会から次の議員が自治功労者として表彰されました。

### 25年表彰受章者

蒲原 敏博 広島市東区 / 民主県政会  
 間所 了 広島市東区 / 自民刷新会議  
 林 正夫 広島市中区 / 自民刷新会議  
 小島 敏文 三原市・世羅郡 / 自民党立志会

### 15年表彰受章者

中津 信義 福山市 / 自民刷新会議

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。  
 ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室  
 TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



## みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない!  
 有権者は政治家に寄附を求めない!  
 政治家から有権者への寄附は受け取らない!

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含みます)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。